

各府省庁の情報セキュリティ報告書に対する助言

2011年（平成23年）4月28日
最高情報セキュリティアドバイザー等連絡会議

情報セキュリティ報告書については、平成22年度に全府省庁において作成した試行版（案）をよりよいものとするため、専門的知見からの議論を行うとともに、全府省庁において本年度作成すべき情報セキュリティ報告書の在り方を議論した。

- 1) 各府省庁で作成した情報セキュリティ報告書（試行版）（案）については、本日の最高情報セキュリティアドバイザー等連絡会議（以下、アドバイザー会議）において議論された点等を踏まえ見直した後、それぞれの府省庁の最高情報セキュリティ責任者、最高情報セキュリティアドバイザー、情報セキュリティ担当部署が一体となって情報セキュリティ委員会にて決定を行う必要がある。また、決定された情報セキュリティ報告書（試行版）については、来月に予定している情報セキュリティ対策推進会議（以下、CISO等連絡会議）において報告する。なお、アドバイザー会議としては、第1回会議において、仮に公表しても差し支えない水準の完成度を目指して試行版を作成することを助言しており、準備の整った府省庁においては公表することを再確認した。
- 2) 情報セキュリティ報告書（試行版）の記載項目である「公表された障害・事故等」については、他府省庁においても非常に参考になるものであることから、その概要、原因分析、対策及び再発防止策に関して全府省庁において共有を図る必要がある。
- 3) 各府省庁の情報セキュリティ報告書（試行版）（案）から抽出した推奨事例候補については、本日のアドバイザー会議の議論を踏まえ、内閣官房情報セキュリティセンターにおいて推奨事例を決定の上、来月に予定しているCISO等連絡会議において報告する。アドバイザー会議においては、当該推奨事例に関して各府省庁間で情報共有を図るとともに、その採用を推奨する。各府省庁において採用された場合には、本年度作成予定の情報セキュリティ報告書において記載されることを期待している。

4) 内閣官房情報セキュリティセンターにおいて作成している「政府機関の情報セキュリティ対策に係る年次報告」(案)については、その対策実施状況報告等の実効性向上に向け、実施対象の明確化を含む評価手法について改善を求めることとした。当該改善事項については、来月に予定しているCISO等連絡会議において報告するものとし、本年度の対策実施状況報告等において適切に実施されることを期待している。